

を創出するためには、その地域の産業振興戦略に適合した職業訓練が行われることが必要である。例えば、福岡では、「北部九州自動車生産 150 万台拠点構想」というのがあがるが、これに合わせて、自動車業界が協力をして、その地域の若者に、自動車製造に適した職業訓練を行っている。効果的な職業訓練を行うために、地域の産業振興ビジョンを描く「自治体」と、職業訓練機関や大学等の「人材育成機関」、「地域の産業界」、これらの「つながり力」を強くすることが重要である。

経済産業省としては、平成 20 年度に直ちに実施する施策として、このような地域人材育成の「つながり力」強化に向けた支援に取り組み、新たに 20 か所程度を目途に連携を実現していきたいと思っている。企業立地促進法の中に、地域の高等専門学校や工業高校等のスキルを進出企業が欲するスキルにスキルアップするということが、進出企業と地域の若者をスムーズにつなげていく策として組み込まれているが、新たに 20 か所について重点的に取り組んでいく。

(舛添臨時議員) 2 点ある。1 つは、毎年度の予算措置について、2,200 億円のマイナスシーリングで相当苦労している。そういう中で、措置からサービスへ、2 万人から 200 万人に増やすということになると、財源論、特に国費の担保をどうするか。また、地方財源はどうするか。これは実施部隊として非常に大きな問題なので、議論をしていただき、マイナスシーリングの枠外でやってよいというのなら喜んでということになるが、財務大臣よろしくというわけにはいかないだろう。

もう 1 つ、労働について。最低賃金法や労働契約法を見ていて、労働法制の遵守が問題になるケースが、このところ予算委員会や厚生労働委員会で随分取り上げられている。例えば、高齢者のルールの検討でも、柔軟なルールとは、具体的にどういうルールなのかということをもう少し詰めないで、簡単に首を切れるというぐらゐの感じだと、これはよろしくない。むしろ民間議員ペーパーにあるように、雇用の長期化ということが目標だということなら、その具体的な仕組みを慎重に検討する必要があるということをお書きいただければということである。例えば、在宅勤務にしても、9 時に電話して 6 時に終わるなどというのはおかしいことだが、ある程度、ルールをもう少し具体的に決める必要があるのではないか。

(大田議員) 措置への転換というのは、いかがか。

(舛添臨時議員) 多様な選択肢を設けるのは非常に結構だが、介護保険のときも、税でやるのか、消費税でやるのか、保険料にするのかという問題が常にあった。後期高齢者の医療についても同じような問題が出てきている。特に格差社会の問題で、格差が出ている、地方を見てくださいと言われたときに、措置としてもっと国が出てくれという要望は必ずある。そういう中で、東京ではサービスへの転換でいいかもしれないが、きめ細かい対応をしたときに選択肢が無いと言われてしまう可能性があると思う。そこをきめ細かくどうするかということがあると思う。

(額賀議員) 財政の話が出たが、これが必要なことはよく承知している。新しい政策、新雇用戦略をやっていくときは、既存でいろいろなものを持ってきているわけだから、徹底的に、制度を全部見直した上で、本当に有効な策は何かということからやらないと、せつかく次の世代のことを考えても、財政的に次世代へ先送りするようなことがあってはならないと思う。

(伊藤議員) 数値目標という言葉が丹羽議員から出たが、目標は、子育てをしている女性の就業率が欧米並みに下がらない、年齢別で見たとき M 字カーブに下がるのが 30 歳代だが、そこが平らになるということだと思ふ。先進国で M 字になっているのは日本だけである。ところが、M 字が埋まってきているという説もあって、確かに埋まってきているが、なぜそれが埋まってきているかということ、未婚、それから子

どもがおらず働き続ける女性が増えている。これは何か本末転倒のM字の埋まり方であり、子どもをつくっても働き続けるという形でM字が埋まることが必要であると思う。

したがって、八代議員が言われたように、待機児童が無くなるようどんどん供給を増やしていくと、待機児童がもっと増える。ようやく保育所に入れられるようになるというので、子どもをつくる、あるいは登録をするという形で増えてくる。発想を親の視点に持って、預けたいときにはいつでも預けられる、100%預けたい人は預けられる、それも3月31日を過ぎてもいつでも申請ができ、すぐに受け入れてもらえるということを目指すべきだと思う。何万人増やすというのではなく、働く女性から見て、いつでも預けられるという安心感がないと、子どももつくりたいし、働き続けるという選択もしない。大きな発想の転換のためには、措置ということではなく、サービスに対して対価を払うということに転換していくことが非常に重要だと思う。

(渡海臨時議員) 1点だけ。高齢者に焦点を当てた職業再訓練プログラムの整備、大学院における社会人教育システムの充実というのは、今でもそういう枠は無いとは言えないが、どういうことをイメージされているのか。何かもしあればやってみたいと思う。

(八代議員) 基本的には、高齢者の能力を維持することが長期的に働くための一つの方策であるから、高齢になってからではなく、高齢になる前からきちんと能力を高めていくために専門職大学院などを活用するというようなことも入っている。

(渡海臨時議員) 退職してからということではないのか。

(八代議員) そうではなくて、その前からである。

1点だけ、高齢者雇用について。舛添臨時議員が言われた雇用契約の柔軟化については、労働契約法でも随分議論されて、大きな話題を呼んでいる。しかし、普通の人ではなくて、定年退職後の高齢者だけに限定した、いわば高齢者という、特定の年齢以上の人に限定した政策として、より弾力的な雇用を考えてはどうか。普通の人と違う点は、高齢者はもともと非常に不安定な雇用だということ。1年単位の雇用を継続しているわけだから、いわゆる常用代替の心配は少ない。これまでの労働法の規制でも、高齢者だけは特枠でさまざまなより弾力的な施策が行われた前例があり、それをもう少し進めたらどうかという考え方である。

(大田議員) 春には、今度は舛添臨時議員から、新雇用戦略の具体的な数値目標などを含めたプランをお出しいただいて議論できればと思う。今日の民間議員からの提案も踏まえながら、舛添プランを御提示いただければと思う。

(舛添臨時議員) 子どもについて、サービスへ移行して、自由競争でもいいが、「安かろう、悪かろう」になる。金持ちはいいが、今、貧富を含め、格差の問題が出てきているときに、保育ママについても「質の担保」と書かれているが、「安かろう、悪かろう」になったときに、預ける親から見ると、それで子どもが守れるのかということがある。その最低限をどこで担保するかというときに、措置という考え方が来るので、これはもう少し議論したいという気がする。

(御手洗議員) 新成長戦略の柱として労働力人口を増やすためにいろいろな議論がされ、特に女性や高齢者の就労を増やすということ等々について議論された。そういった新しい経済成長で得られた成果について、賃金の引き上げを通じて、家計に確実に分配されるということも非常に大事なことだと思う。

これによって、初めて消費や住宅投資等に支えられた安定成長が実現され、経済の好循環も生まれると考える。

ちょうど今、春闘の最中であるが、こうした好循環を確立することが、最終的には企業経営にとってもプラスになる。勿論、現在の収益状況や賃上げ余力は、企業によってまちまちではあるが、経営者も中長期的な視点に立ってこうしたことをしっかりと認識し、その認識を共有することが必要であると思う。

(大田議員) 今日、議論になった措置や「認定こども園」については、また引き続き議論させていただきたい。「認定こども園」は地方分権改革推進委員会とも連携をとりながら議論させていただきたい。

(福田議長) 今、我が国は人口減少という状況にあるが、そういう中でも安定した成長を実現していかなければならない。これは大きなチャレンジであるが、うまく活用すれば、日本の経済構造を更に強くする機会にもなるものである。

こうした観点から、新雇用戦略は全員参加の経済戦略を展開していく上で大きな柱となるものであり、女性、若者、高齢者に対するどの政策分野も重要であると考えている。

私は今日、企業内保育所を視察してきた。これは有名企業の、理想的な保育所だと思う。しかし、そういう中でもいろいろ問題がある。そこに預けている社員の方の話の聞いたら、1人しか子どもを持っていないと言う。理想的な保育所があるのだから、2人持ったらどうなんですかと尋ねたが、それは大変なんですという話をしていた。東京だと、そこに行くまで、子どもを電車に乗せて連れてこなければいけない。そういうこともあるし、いろんな問題があると思った。

政府もいろいろな課題があるので、そういう課題を乗り越え、推進していかなければいけないが、いろいろな取組を総合的に推進していく必要があるのではないか。

そういう観点から、舛添臨時議員が中心になって、お話にあった新待機児童ゼロ作戦を是非進めていただきたい。また「認定こども園」など、保育サービスを充実していくことも生活者の立場に立つことが不可欠であり、舛添臨時議員、渡海臨時議員には役所の縦割りを超え、何とか知恵を出していただきたい。

経済成長の果実は賃金として国民に還元されることは重要な課題である。御手洗議員から企業もその方向で努力するということが重要である旨の発言をいただいたことは、大変心強く思っている。

(舛添臨時議員、渡海臨時議員退室)

○対日直接投資について

(以下省略)